19年度 第8回安全・安心・すこやか部会

- □開催日時 平成 20 年 1 月 24 日(木) 10:00~12:00
- 口会場 幸区役所プレハブ会議室
- 口参加委員

専門部会A委員:末兼部会長、小林副部会長、青山委員、斎藤委員、佐藤委員、萩原委員、

葉山委員、安岡委員

事務局:高橋主幹、北村主査、小出職員、吉田職員

□議題

- 1. 「自転車に係わる交通安全」について
- 2. その他

1. 「自転車に係わる交通安全」について

(末兼部会長)

本日は、自転車に係わる交通安全について、区民会議で提言できるようにまとめたいと思う。 また、今回も意見のとりまとめをコンサルタントに手伝ってもらいたい。

それでは、前回までの検討内容を小林副部会長より確認していただく。

(小林副部会長)

お手元の資料1に基づいて説明したい。

「自転車走行環境の整備」と「交通ルールの遵守・自転車マナーの向上」の2つについて、前回の部会での主な意見をまとめている。これをもとにして、まとめていきたい。

(末兼部会長)

追加意見・確認事項はあるか。

(葉山委員)

マナーの向上についてですが、組織づくりだけに力を入れている記述になっていないか。どのようなマナーを啓発していくのかという部分が抜けている。

(事務局)

確認用として1にまとめたので、資料スペースの関係で抜けている。今回は特に、指導員というものの取扱いについて、今回議論を深めてもらいたい。

(末兼部会長)

他に意見がなければ、資料2の説明を事務局からお願いしたい。

(事務局)

左側は、まとめの流れの素案を示している。このような柱立てに基づいて報告をしてほしい。 右側は、2つの項目について、前回までに出された意見をまとめている。本日の部会で議論を 深めて、解決に向けた取組みをまとめてほしい。

まとめ1については、かなり整理がされてきている。丸印が解決に向けた取組みの具体的な柱で、その下に矢印でこれまでの意見を記載している。まとめ2については、前回の部会で色々意見が出てきているので、この部分を本日まとめてほしい。

自転車と歩行者の事故が急増していることを受けて、国土交通省と警察庁が協力して自転車走 行環境整備のモデル地区を全国に98箇所指定しているが、その1つとして、新川崎地区が指定 された。参考資料として、その概要を添付している。

(末兼部会長)

追加意見・確認事項はあるか。

(安岡委員)

自転車走行レーンができても、自動車が駐車してしまうことが問題。レーン内に自動車が入れないような法規が必要。せっかくつくっても、違法駐車がいては意味がない。

(小林副部会長)

歩道に乗り上げて駐車する人もいる。

(佐藤委員)

本来なら駐車禁止の区域なので、取締りを厳しくするしかない。

(末兼部会長)

では、他に意見がなければ、ルールの遵守・マナーの向上について、具体的に御検討いただき たい。大きな問題として、ルールを知っている人を増やすことと、ルールを呼びかける指導員に ついての2つに分けて討議したい。

提言にあたり強調すべき点等はあるか。

(小林副部会長)

ルールがあまり知られていないので、どういう形で周知できるのか。広報物を配っても、なかない読まれない。もっと徹底的に知らせていくことができればいい。

(佐藤委員)

まとめ2についても、色々な意見が書かれているが、まとめ1のように分類して整理していけばいいのか。

(事務局)

まとめ1については、議論が固まってきていたので、このような形で置いたが、まとめ2については、色々な意見が出たのをただ並べているだけで両論併記となっている。今回、どのような形にするのか議論いただきたい。

(末兼部会長)

まず、各町内会等にルールを知っている人をつくらないといけない。自動車には免許制度があるが、自転車にはない。例えば、区と協働で指導員を150人程度を養成して、その人たちを各校や団体に落としていくような形を考えていかないといけない。ルールを完全に理解している人はいないのではないか。

(佐藤委員)

今年度中に取締りの素案ができて、6月に実施される。警察に取締りきれるのか。警察はどのように取締りを考えているのかという点も絡んでくる。いずれにしても、規則ができれば取締りは警察がやることになるので、あとは自発的にマナーを守っていくということになる。

(末兼部会長)

それには、マナーや規則を理解しないといけないが、どこでどのようにして理解した人をつくっていくのか。それをみんなに知らしめるには、どのようにすればよいのか。

(斎藤委員)

各団体にお願いすることになるだろうが、積極的に引受けてもらえればいいが、こちらからお願いするのは難しいのでは。現在は有償だが、22年度に交通誘導員が廃止になるので、それ以降に協力してもらえないだろうかと思う。現在もルール・マナーの講習をやっていて、一般の人よりは詳しいとは思うので、お願いできるものならば、お願いしたい。

(荒井委員)

2つに分けて、人がやること(動的なもの)と看板等を設置すること(静的なもの)について 考えていくのはどうか。広報物は読まれなくても、自転車は車道を走りなさいとか、重点地域に 看板等をたくさん置けば、目に入るので次第に浸透していくのでは。ただ、それは区としてやる ものなのか、警察がやるものなのか。 人の取組みとしては、路上喫煙防止の取組みがいい参考になるのではないか。新たに組織を立ち上げるのは難しいので、今あるものを利用していけばいい。ただ、呼びかける人がルールを知らないといけないので、養成が必要となる。

(佐藤委員)

条例で設置されているので、行政が任命していて権限を持っている。しかも有償である。

(荒井委員)

6月からは法令による取締りになるんですよね。取締りは警察の権限だが、取締らなくても指導はできる。ただ、ある程度の権限がないとやっていられないと思う。

(佐藤委員)

権限がないとトラブルになることもあるだろう。

(末兼部会長)

前回は権限を持たせるのか、持たせないのか、人選はどうするのかという議論があった。

(小林副部会長)

町会単位で勉強会をすることはできるだろうが、そこに権限を付与するのは難しいのではないか。

(末兼部会長)

指導員を指導する人はだれになるのか。

(安岡委員)

さしあたり、人を集めて講師を呼んでやるのだろう。

(佐藤委員)

6月から実施される取締りを講習しないといけないが、教えてくれる人はいるのか。国土交通 省や警察でやってくれるのか。

(末兼委員)

わかる人をだれがどのように養成していくのか。それは区でできるのか、市でできるのか、疑問があるが、それらをふまえつつ、指導員をつくることと、ルールをどのように知らせて守ってもらうのか、提言をしていかなければいけない。

(荒井委員)

どこが管轄するのかわからないと、依頼もできないと思う。

(コンサルタント)

ルールをどのようにして、より多くの人に知ってもらうのかということと、指導する人をどうするのかという議論が錯綜しているので、わけて考える必要がある。指導するとなると権限の問題が出てきて難しいと思うが、ルールを知ってもらおうというのは、もうすこし啓発を強化してい欲しいというお願いはできると思う。その中で、市民と行政が協働でやるのならば、市民は何ができるのかという議論はできる。

(葉山委員)

ここでこうしてほしい、ああしてほしいと言うと、警察との関係を悪化させないか。

権限について多く意見が出ているが、交通指導員のようなものをつくるとすると、だれが与えるのか難しい問題だと思う。しかも、6月からのルールを啓発していくのが難しい状況になっているので、とりあえずできる方法、例えば、さきほどの荒井委員の意見にあった静的な方法での周知をやっていくべきではないか。指導ではなく、地域からの声かけ運動とか、ルールの普及啓発というのが、区民会議としての意見になると思う。

(末兼部会長)

ソフトな対応として声かけ隊等が考えられるが、どのようにメンバーを集めて、どのようにルールを勉強してもらうのかという提言はできると思う。それと同時に、講座等を受けた人がどのように啓発していくのか。腕章を作成したり、のぼり旗を立てたり、どこかで受け皿をもってもらいたいというところまでだろう。指導となると警察が絡んでくるので、とても複雑になるだろう。

(荒井委員)

ハードの問題と同様に、これも短期的にできるもの、長期的に取組むものにわけてはどうか。 短期的にはどりあえずできるものを実施し、長期的には実現できなくとも条例制定を目指すぐら いの意気込みでいいのではないか。区民会議として言っていかないといけないと思う。

(コンサルタント)

市民の中にもある程度権限をもって指導できる人が必要だという認識は、みなさん共通だと思うが、権限を付与するというのは条例も絡んできたりして、とても難しいことなので、長期的な提案として言っておくことは、区民会議として必要なのではないか。

(葉山委員)

取締まで踏み込むと難しいので、マナーの啓発までに留めたほうがいい。マナー啓発のためには、町内会等にやってもらえる提言をしていく必要がある。

(末兼部会長)

長期的には、ルールに違反した人をどうするのかというところまで話が進んでくると思う。

(佐藤委員)

短期的にはルール・マナーの呼びかけをいろいろなところで行い、長期的には法に基づいて重 点地区等に権限をもった人を置いて指導していく、というように分けるしかないのではないか。 取締りの具体的な内容はいつ決まるのか。平成 20 年6月 19 日には施行されるのだろう。

(事務局)

6月19日までに施行されることが決まっているが、具体的にいつになるのかは分からない。

(コンサルタント)

先ほど話したように、2つの柱があると思う。多くの人にどうやってルールを知ってもらうのかということと、指導をどうするのか、市民の中にある程度指導できる人がいた方がいいのではないかということ。

短期的なものと長期的なものとに分けて、ルールをどのように知ってもらうかということは短期的なもので、チラシを配付しても見ないだろうから、街中に看板等を設置して、PR していく必要がある。それで、正しいルールは何なのかということになるので、勉強会が必要になり、人による呼びかけは大事なので、勉強会を受けた人の中から、呼びかけ隊のようなものをつくる。以上のようなことが短期的にはできるのではないかということで提案していく。

指導については、必要だが、課題として、指導員をどのようにして養成するのかとか、権限を与えるためにはどうすればいいのかとかが挙げられた。指導員の養成については、既存の団体等を活用してはどうかという意見があったが、それについても課題があって、今後検討していかなければいけないことだと思う。また、道路交通法の一部改正があるので、警察等に内容を確認して中身を勉強しないと、なかなか長期的な提案は難しいだろうという意見が出された。それと、権限を与えるためにはどうするのかということについては、参考例としては路上喫煙の取締りがあるという意見があったが、条例の制定等が必要になってくるので、その辺はこれからゆっくりと時間をかけてやっていく必要があるということで、長期的なものとして、まずは提案していく。将来的には、市民に権限を与えていく必要があるということを提案していく。そうはいっても、危険な状況にあるので、当面は警察にお願いして取締りをしてもらってはどうかという意見もあった。

(末兼部会長)

今までの意見を整理してもらったが、これ以外に何か意見はあるか。

(葉山委員)

あまり無理な提言をしても対応できないだろうから、既存の団体になんとかやってもらえる提言をしていく必要がある。指導については、組織的なものも絡んでくるので、ルールを中心に啓発していくことを提言した方がよいと思う。権限がない者が取締ったところで、みんな言うことを聞かないだろう。

(事務局)

啓発していくことについては、柱の2つめとして、すぐにできることなのでやっていく。指導していくことについては、まだ整理が十分にされていない。そこをどうやって提言としてまとめていくのか。そういう意味では、指導については、まとめ3としてどうやって提言にまとめていくのかというところだと思う。どこまで踏み込めるのか難しいという議論をされているところで、踏み込めないまでも、長期的な形で要望しつつ、当面は呼びかけ隊としてスタートしていくという形をつくれるかどうかということではないか。

(青山委員)

自転車事故が多い場所で大きい看板を見かけることがあるが、あれは区役所で設置しているものなのか。

(事務局)

建設センターか警察だと思われる。

(末兼部会長)

葉山委員が言われたことについては、進めていく。方法としては立て看板等を設置したり、自転車教室を増やしていったりして実施する。ルールを啓発していく人をつくるというついては、区民会議として提言できると思う。権限の付与や性格については別問題として、それらの人をどうやって教育していくのか。また、どこが受け皿になってやっていくのかということについて、もう少し意見をいただきたい。

(佐藤委員)

ルール・マナーの普及啓発と、指導・取締りについては、別にしてまとめた方がいいかもしれ ない。当面できるものと、将来にわたって取組んでいくものに分ける。

(斎藤委員)

路上喫煙の取締員となると、有償となってしまうので、駅前の駐車違反の取締員に協力しても らうことはできないものか。交通ルールに明るいと思う。駅前でルールについて声かけをしても らって、それ機にして次第に広げていって、市民に権限なりを付与してやっていく。

(末兼部会長)

区民会議としてどういう提言ができるかということになってくるので、既存団体に協力してもらってボランティアでやっていくということになるだろう。区民会議には権限も財源もないので、 有償というのは難しい。その中でルールを勉強していかないといけないが、警察がルールの啓発 をどのように考えていくのかが見えてこない。

(斎藤委員)

警察もしっかり決まらないと、こうしなさいとは言えないのではないか。

(事務局)

資料2で言うと、まとめ2として、ルール・マナーの啓発を進めていくこととし、まとめ3として、ルール・マナーを守らない人への指導・取締りという項目を置く。その中の取組みとして、短期的にできるものとして、マナーアップ運動等に取組む必要があり、長期的にできるものとして、強い指導ができる体制をつくっていく必要がある、という考え方で整理していくことでよろしいでしょうか。短期的にはボランティアとして呼びかけ運動を進めていくことはできるが、権限の強化まで広げていくのは難しく、長期的な課題となる。ルール・マナーを守らない人への対応としては、ルールを理解した人を増やして、その人たちに呼びかけ運動をやってもらい、もっと権限をもった人たちによる指導というのは、長期的な課題として整理していくことが必要ということを柱にして提言していくのはどうか。

(末兼部会長)

ルール・マナーは、はっきりと分けておいた方がいい。交通ルールとなると警察が関係してくる。我々はマナーを共通認識として広げていく。ある程度しっかりした段階で、どこかが主体になって指導する人を養成していくいうことを踏まえた提言をしていく必要がある。

(事務局)

まとめ2として、自転車教室やマナー啓発活動を進めるとし、まとめ3として、交通ルールに 違反している人たちへ指導するとして整理する。その中で、権限がなくてもすぐにできる呼びかけ運動として、新しいルールを理解した人による呼びかけ活動等を進め、権限をもった人による 取組みをどのように進めるのかということが検討課題としてあるというように整理するということでいいのか。

(末兼部会長)

そのようにしてある程度まとめて、提言していければいいと思うが、いかがか。

(荒井委員)

ルールを知っている人を増やすという機会を民間でつくらなくてもいいのではないか。現在も 小学校等で講習をやっているが、それは警察に依頼すればやってくれる。それはすでにあるところに頼んでいく。一方で繁華街等での一般社会人に対する指導をどうするのかということは、そ ういうことに当たる人たちをどうやって養成していくのか、というように分けて考えていく必要 があるのではないか。商店街や町内会の人たちを集めて、警察等で講習会をやってもらい、そえ ぞれの地域でキャンペーン等をやってもらうとか。だれかボランティアをというよりは、ある程度必要性があるところで実施してもらわないと、人選が難しいと思う。

啓発をしていくことはひとつ決まったわけで、どういう人たちを養成していくのかということについては、将来のことを考えると、町内会・商店街単位で人を出してもらって、講習会等をやっていくのがいいのではないか。小学校・イベントと、一般社会というように場合分けをして、小学校・イベントでは従来どおり警察等にお願いする。また、回数を増やして欲しいと要望する。指導員の養成は、小学校やイベントの場以外でやる人に限って検討した方がいいのではないか。

(コンサルタント)

今の御意見は既存の取組みがあるので、それらの回数を増やしてもらうというお願いしかできないのではないかということ。ただ、学校等での講習会では完全に対応することができないので、いろんな手法として、PR する看板を設置したり、呼びかけ隊の運動を展開したりして、啓発していくという整理になるのではないか。

(荒井委員)

小学校やイベント等以外で活動していく人に限って養成していくことを考えて、だれを選ぶのかということになると、ある程度具体的な案が必要になってくる。例えば、町内会や商店街にお願いするということが考えられるという趣旨。今やっているものについては、回数を増やすことを要望して、警察と別個の取組みをわざわざ進めていく必要はないのではないか。

(末兼部会長)

警察や教育委員会の管轄になるので、区民会議としては、そういったところに要望していくというわけですね。ただ、小学校等に出向いて指導していくということは想定していなくて、あくまで、一般的にルールを守らない人たちに対してどう指導していくのかという考え方です。

(斎藤委員)

各小学校に避難所運営会議があるが、そのような形で色々な団体の人たちが集まって、警察でもだれでもいいので、来てもらって月一回程度の講習会を行うということでもいいのではないか。いわゆるコミュニティスクールという形でやっていってはどうか。

(末兼部会長)

小学校のコミュニティスクールには若い人が多くいるので、そういった人に中心になって協力してもらえるといい。

時間が来たので、ある程度まとめたい。

(事務局)

まとめ2として、マナーの向上に取組み、まとめ3として、マナーに反している人に対して、マナーアップ呼びかけ運動を実施し、街頭キャンペーンのようなものに取組んでいく。長期的課題として、より強く働きかけることができるような体制づくりを進めていく必要があるという整理でいいか。

(佐藤委員)

地元で交通安全週間にマナー啓発をやっているが、そういったものを地域で定期的にやって もらえれば、効果が出てくるはず。防犯のジャンパーを着てやっているが、目立つゼッケンの ようなものがあればいい。

(コンサルタント)

マナー周知に関しては、既存の取組みの回数を増やしたり、内容を充実させてもらったり、といったことをどんどん要望していく。ルールをどう知ってもらうかということに関しては、短期的には街中にルールを PR する看板等を設置したり、呼びかけ隊のようなものをつくっていく。そういう人たちがルールをしっかりと理解していないといけないので、勉強する場を設けていく。どういう受け皿でやっていくかということについては、町内会や商店街等単位でお願いしてつくっていくことが大事。マナーの啓発がうるさい地区だと思わせるような取組みをどんどん進めていくことが重要ということが確認された。指導に関しては権限が必要になるので、長期的な課題として考えていく。この辺を整理すれば、提言として報告できるのではないか。

(末兼部会長)

こういう形でまとめていっていいですか。

(佐藤委員)

道路交通法の改正を周知していくということも盛り込んだ方がいいのではないか。

(末兼部会長)

意見も出尽くしたようなので、報告者を確定させたい。

⇒ 現状と課題が末兼部会長、まとめ1が安岡委員、まとめ2が斎藤委員、まとめ3が佐藤委員にそれぞれ決定した。

また、内容については、事務局と報告者とで最終的につめていくこととなった。